

第4回 総務・企画・議会小委員会（議事概要）

日時 平成14年7月15日（月） PM1:30~3:16

場所 丹後町役場2階第4会議室

出席者 13人（欠席1人）

傍聴者 5人

主な議題

- （1）協議第1号（継続協議） 議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事
- （2）協議第2号 情報公開の取扱い
- （3）協議第3号 男女共同参画の取扱い
- （4）協議第4号 広聴広報の取扱い
- （5）協議第5号 防災関係の取扱い
- （6）次回の議題について
- （7）次回の小委員会の日程

議事経緯

委員長あいさつ

会議成立確認

議題

- （1）協議第1号 議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事・・・継続協議

主な意見

委員長 本日は、前回の協議経過を尊重し、各町議会での議論の状況について、各町の議員である2号委員から報告を頂いた上で、協議を進める。網野町は欠席につき、後日とする。

峰山町 定数に関しては、在任特例を使い現定数のままで移行すべきとの意見と、定数30人にすべきとの意見とが出ている。まとめる状況にはない。任期に関しては、在任特例を使った場合、せいぜい半年、1年以内で、町民の目もある中で2年は長すぎるとの意見もあった。

大宮町 問題提起はしたが、時間的な都合で正式には議論できていない。自分の周りでの意見であるが、現時点ではアンケート結果にもあるとおり、かなりの議員が、特例法を活用しないとの意見と感じている。その中で、議会も解散することになり、議会の空白部分があってもいいかどうか十分な議論ができていない。例えば特例を使う場合であれば、来年の統一地方選の中で、定数を削減して選挙を行うというのも一つの考え方であろうかと思う。議員というものが、法定数では30人となっているが、議員の専門性も必要である。新市での住民や自治会とのかかわりなど、協議会で住民が議会をどういうふうにつかえるかということで、議員の在り方が出てくるという

意見だった。

丹後町 過日、定数任期について議会での意見を聞いた。議員の半数程度しか聞けなかったが、在任特例は活用しないとするもののほうが多かったように思う。定数については、30人か60人ということであるが、できれば60人とすべきであるとの意見があった。選挙区の区割りの話もあり、合併後、すぐに選挙をするならば、旧町単位での選挙区を置き、選挙をやったほうが良いという意見もあった。選挙と区割りの関係に関する課題が挙がってきたので、個人的にはこれまでの旧村の合併経緯はどうかなど、選挙区割りについて早いうちに協議をしたいと感じている。

弥栄町 選挙区はどうか、任期はどうか、などさまざまに意見がでていた。同時にこれを町議会としていつ決定するのか、また決定する方法についての迷いもあり、まだまだ意見交換をしなければならないというのが現状である。

久美浜町 先だっのアンケートの結果が、議員あるいは職員に対してリストラの雰囲気がよく出ていたことから、議員の中でも相当数が在任特例を適用せずという意見が出ていた。しかし、大きな市になることもあるので、60人といわずとも、もう少し議員も多くという意見もあった。また、選挙区については、小選挙区制を求める声が多かった。

委 員 久美浜町議員の委員さんに質問したい。定数特例の60人という意見と、定数・在任特例を活用しない(30人)という意見があったと聞くが、意向としてはどちらが多かったのか。

久美浜町 法定定数30人では少ないので、60人とまではいなくても、40とか50とならないのかという意見が出ていた。しかし、定数についても任期についても、特例法は全然使わないという意見が多かったと思っている。

委 員 弥栄町の場合、来年統一地方選挙があるので、当選後の任期との関係もあり、この小委員会では統一選挙までに結論をとという意見もあったが、各町の議会ではどんな意見があったか。

峰山町 峰山町の場合は、特に意見はなかった。

丹後町 丹後町は、結論を出す時期についての問題はさほどなかったが、私自身が考えるには丹後町も来年3月に選挙なので、在任特例とか、定数と任期、選挙区はどうかできる限り早く9月、10月ごろには決めてもらえればと思っている。

久美浜町 久美浜の場合は、来年早々の選挙であるのでできるだけ早く決めてほしい。

大宮町 来年の統一地方選ですが、大宮町でもそういった話は出ている。やはり今年の秋には結論を出していただきたい。久美浜と峰山は来年早々に選挙があるはずであるので、そのためにも今年の秋には決めていただきたいと思っている。

委員長 これで各町の空気も察知してもらえたと思っている。

委 員 今までの先進地の例を教えてほしい。こうした問題を決める場合は、各町の議会とこの小委員会の兼ね合いとして、どのようにして決まって行くの

- か教えてほしい。議会との往復運動の中で決まるのか、またはある程度ここで結論を出し協議会で承認されるのか。
- 事務局 決め方の問題については、住民の代表である議会の方々ですので、その中で一定の方向付けを行っていただき、協議会の中でその意見を中心に決められているという事例が多いと聞いている。
- 委員 6町の合併協議会的なものが議員の中であると聞いている。できればもう一度検討し、だいたいの方向性を見つけていただき、この場に持ってきていただければ非常にありがたいと思うがどうか。
- 委員長 委員会を代表して、この問題に対しての伺いは出すが、それをそこで検討いただけるかどうかは、この場で答弁しかねる。
- 部会 昨年10月にできた丹後6町議会の協議会であるが、丹後6町の議員で各町3名ずつで構成している。しかし、この会の目的はあくまでも調査研究を行う研究会となっているため、この問題に関して議論するということが果たしてできるかどうか難しいと思う。
- 委員 よく理解できるが、大事な部分であるので、我々3号委員がそれぞれ意見を言うよりも、議会議員から方向性を見い出してもらえると有難い。
- 委員 当初の協議会で、網野の議長がこの議員定数については協議会で決めずにそれぞれの議会が決めるんだ、という意見を言われたと思う。そんな中で、3号委員としての意見は難しいから、それぞれの議会で十分議論してもらい、意見を集約してもらおう中で、その意見に対して3号委員が意見を述べるといってないと思わない。
- 委員長 さらに論議を深め協議したいと思うので、本日も継続協議とさせていただきたいと思うがどうか。
- 委員 住民の意識調査結果はそれぞれの議員さんも目を通されていると思う。やはり住民が主役であるので、その結果を大事にすることがポイントだと思う。アンケートは大いに参考にして話し合いをお願いしたい。
- 委員長 住民意見を踏まえながら、十分協議をしていきたい。
- 副委員長 丹後町、弥栄町、久美浜町からも出ていた選挙区割りの関係について、事務局としてこの制度設定についてどのような気持ちを持っておられるのか聞きたい。
- 部会 選挙制度に関しては、分科会で現在検討をしている。選挙区制度を取り入れることとなればどうなるか。また、選挙区を複数置いた場合の選挙管理委員会の対応や事務についても、今後の検討課題ということでお願いしたい。

(2) 協議第2号 情報公開の取扱い・・・確認

主な意見

- 委員 情報公開条例は、公開請求者が町内の住民が対象というところと、何人で

もということで各町違うが、この合併協議の情報の請求において、6町の違いが住民にとって差しさわりとならないか。また、個人情報保護について、住基ネットの問題は各町において合併までに条例などで出てくるのか。

委員 情報公開については弥栄町、個人情報保護については大宮町で条例制定されていないが、町の場合の情報公開と新市になってからの情報公開は異なると思うが、合併までに何もしないのか？

部会 合併までは現在の各町の条例で対応。合併後は、6町合併するまでの文書がまちまちの整理となっている。すぐには文書目録等の整理などが十分対応できないかと思われるので課題である。新市において制定された時点で、速やかに整理でき次第対応することになると思われる。住基ネットについては、現在の条例で対応できると聞いている。また大宮町だけ条例が無いが、従前から内規でもっての処理を行っているところである。住基ネットの対応として、この8月5日までに規則等で定めることとなっている。弥栄町については、情報公開条例がないが、合併時点で文書の引き継ぎ事務もあるため、新市の条例に基づいて公開の対象となってくる。

委員 言われることは理解をしようと思うが、本日の資料の中で、整合性や一元化を図るとなっている。中には、新市において制定すると結論が書いてあるため、特にこの場で協議する必要がないような誤解を受けないか。

部会 新市の条例は、合併までに条例制定することができないため、内容まで決めていたにしても新市において制定という形式になるので了解願いたい。

委員 今日ここで了解してしまうと、正式に協議会に挙がることになるが。

副委員長 委員の質問に対する意見であるが、事前送付の資料に十分目を通していただく中で、そうしたわからない点があれば意見を出して、この場で協議をしてもらえればきとっと整理できるのではないかと思う。

委員 電算システムについて、6町一本化するのに一年以上かかると聞いている。現在はどのように進められているのか？

部会 日数の関係が重要になっている。なんとしても、みずほ銀行のようにならないよう考えていかなければならないということで、現在分科会等で議論している。

(3) 協議第3号 男女共同参画の取扱い・・・確認

主な意見 特になし

(4) 協議第4号 広聴広報の取扱い・・・確認

主な意見

委員 名称・発行期日、担当者のところに記載してある調整結果についてである

が、「調整の上、新市に移行」「合併時に調整」とあるが、意味は同じか。また誰が調整するのか。名称など、住民参加となるよう、できるだけ公募などの方法をとってほしい。

部 会 人事配置、組織など決まってからということになるので、合併の前日まで準備をしておくことは難しいと考えている。ただ、個人的な気持ちとしては、合併が協議会で決定となれば、その準備室的なものを作る必要があるのではないかと考えており、そこで準備できる部分があると思われるため、記載した文章も微妙な言い回しになっている。

委 員 配布方法について、月1回の広報と月2回のお知らせ版は、区長配付、新聞折込など掲げられているが、それぞれのメリットとデメリットはどう考えているか？また、3号委員さんの中には区長経験者もおられると思うので、区なり自治会組織としての意見も聞きたい。

部 会 これまでどおりお願いできればというのが本音であるが、現状では自治会などを経由する配布物が多いということも承知している。合併を期に新しい試みとして新聞折込というのも考えてみてはということで議論を進めている。新市までに区長組織がどうなるのかも検討を進めると同時に、配布方法についてもさらに検討しなければならない。

(5) 協議第5号 防災関係の取扱い・・・確認

委 員 自主防災組織の組織率の問題についてであるが、久美浜の場合は例えば私の地域については、3つの部落で1つの自警団を構成しているので、実態はもっと高くなると思われる。

部 会 各町によって自主防災組織についての認識基準が異なっているため、この組織率については単純に比較ができないことをご了解願いたい。

委 員 網野町と久美浜町のみ郵便局との相互協力の覚書があるが、どういうものであるのか。また今後必要があるのか。

部 会 町長と町内の郵便局との締結であるが、具体的なものとしては災害が発生した場合、被災状況や避難住民、災害弱者の情報など相互提供を行う等として平成12年に締結している。

委 員 防災施設の保守管理についてここに挙がっているが、施設については議論しないということか。

部 会 防災関係の取扱の中に防災行政無線という項目もある。新市建設計画との整合性を図り、今後この小委員会で協議していただくことにしている。

(6) 次回の議題について

協定項目の協議について

(7) 次回の小委員会の日程

第5回総務・企画・議会小委員会

日程 平成14年8月12日(月) 午後1時30分

場所 峰山町役場二階大会議室

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)